

令和8年2月25日  
302会議室

令和8年第4回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 令和8年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和8年2月25日(水)  
開 会 午後 1 時 3 0 分  
閉 会 午後 2 時 2 1 分  
休 憩① なし

2 場 所 302会議室

### 3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	戸 田 永 二
署名委員	戸 田 永 二	

### 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	齋藤 真志	教育総務課長	白井 隆行
学務課長	澤田 克己	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	野津 公輝
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	黒島 秀和

### 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	和田 健治	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第7号 令和8年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について（追加）

### 2 報告

- (1) 令和8年度予算案 教育部の主要施策の概要について

### 3 その他

令和8年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年2月25日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第7号 令和8年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

2 報告

- (1) 令和8年度予算案 教育部の主要施策の概要について

3 その他

---

◎開会の辞

- 飯田教育長 ただいまから、令和8年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。  
署名委員に戸田委員、お願いいたします。
- 戸田委員 承知しました。
- 飯田教育長 よろしく願いいたします。  
本日は、議案1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。  
次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。
- 齋藤教育部長 本日、第4回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第7号 令和8年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)

- 飯田教育長 それでは、1議案(1)議案第7号、令和8年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、を議題といたします。  
寺田指導課長、説明をお願いいたします。
- 寺田指導課長 議案第7号、令和8年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、についてのご説明を申し上げます。  
令和7年第16回立川市教育委員会定例会においてご決定いただきました、特別支援学級教科用図書について、東京都教育委員会に対して届出を行ったところ、絶版等となり供給不能となっている図書が発生していることが分かりました。今回、改めて学校が選定いたしましたので、追加の採択をご提案するものでございます。  
なお、代替を提案している図書につきましては、絶版でないことを確認しております。  
新学期に向け、子どもたちにとって必要となる図書でございますので、どうぞよろしくご承認くださいますようお願いいたします。  
説明は以上となります。
- 飯田教育長 説明ありがとうございました。  
これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。  
岡村委員。
- 岡村委員 説明ありがとうございます。  
資料の採択一覧を見たときに、供給不能という意味が分からなかったのですが、絶版ということで分かりました。また、特別支援学級教科用図書の対象とする本の種類が減っていく傾向があるのかお伺いしたいです。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 まず6月頃に、文部科学省から一般図書契約予定一覧というものが送られてきます。そこから選定し、第15回立川市教育委員会定例会で提案したものになります。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 文部科学省から送られた一覧の中から選びなさいと、だけれどもその中には絶版になってしまう図書もあるということですね。理解できました。ありがとうございました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それでは、お諮りいたします。1議案(1)議案第7号、令和8年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案(1)議案第7号、令和8年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(追加)、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 令和8年度予算案 教育部の主要施策の概要について

○飯田教育長 続きまして、2報告(1)令和8年度予算案、教育部の主要施策の概要について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和8年度予算案における教育部の主要施策の概要について、ご説明いたします。

説明資料といたしましては、令和8年度予算案の概要及び主要施策の概要という厚い冊子と、ビジュアル版として市のホームページでも公開しております、パワーポイントの薄い冊子の資料の2つの資料を使ってご説明いたします。

まず、ビジュアル版の2ページをお開きください。

本市の令和8年度一般会計の予算規模でございますが、935億1,000万円で、前年度に比べ37億6,000万円、4.2%の増で、5年連続の増で過去最大の予算規模となっております。

続きまして、厚い冊子の予算案の概要及び主要施策の概要の8ページをご覧ください。

8ページ上段に目的別予算の表を記載しており、こちらの項番の10番が教育費となっておりますが、教育費については118億7,000万円、前年度に比べ25億7,000万円、17.8%の減となっております。

次の9ページの下段の⑩教育費としまして、主な予算の増減の説明がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、同じ厚い冊子の13ページをご覧ください。

本資料では、主要施策の概要を第5次長期総合計画前期基本計画における施策体系ごとに

整理してお示ししております。教育部の施策については施策の2. 教育と10. 文化・スポーツの政策分野の中に位置づけられています。

1ページおめくりいただきまして、14ページには50項目にわたります市長公約の一覧も示してございます。

それでは、教育部の特徴的な内容を抜粋してご説明させていただきますので、23ページをお開きください。

個別の説明の前に、資料の見方を簡単にご案内させていただきます。1番上の灰色がかかっております見出しの欄をご覧ください。左側の欄には、事務事業名称と主管課名、その下の下段には、新規や充実、市長公約に該当する事業の場合は、黒丸印や市長公約の番号が記載されることとなります。右側の広い欄に文章で、事務事業の内容、その欄の上段には事業費の金額や財源の内訳を示しているところとなります。

23ページの中段以降が政策2の教育の分野となります。まず、指導課が所管いたします施策6、学校教育の充実の中でございますが、下から3段目の教育事業事務の中で、学校支援員の充実を図ってまいります。こちらは、特別支援教室で指導を受けている、または退室した児童等が通常の学級で学ぶ際に支援員を配置することとしております。

また、引き続きの取組とはなりますが、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等を活用した学校支援のほか、小学校水泳授業の民間等屋内プールの活用につきましては、9校での実施を予定しております。

次に、24ページ、教育支援課が所管する特別支援教育の推進の施策について、でございます。24ページの一番上の段にお示ししており、これまでもご案内してきておりますが、市内中学校では初めて、小学校では3校目となる自閉症・情緒障害特別支援学級を立川第四中学校と第六小学校に令和8年4月から開設いたします。

ビジュアル版では、10ページに同様の内容を記載しております。

厚い冊子にお戻りいただきまして、このほか特別支援教室等の入室に必要な発達検査の、市側が用意する検査枠を拡充するほか、専門家による学校への巡回相談において、新たに医師を加えて医療的視点からの助言や医療との連携等により、学校でのより適切な指導、支援につなげてまいります。

次に、学務課が所管する施策8、学校教育環境の充実では、教育情報システム構築・運用事業にお示ししたとおり、令和8年4月より本稼働する新システムにおいては、A IドリルやI C T支援員、保護者連絡ツールなどを導入いたします。

ビジュアル版では34ページに掲載しております。少し文字が細くなるのですが、中段の部分に整備内容も記載させていただいているところがございますが、これまで現場の先生たちは、原則職員室で利用する校務端末と教室で利用する学習系の指導用端末との2台を持って日々運用していたところがございますが、こちらを1台に統合してまいります。

また、クラウド活用により、校務を職員室以外でも利用できるようになってございます。また、学校現場でのI C T利活用の進展もありますので、ネットワーク環境につきましても

国の推奨する水準に引き上げて整備をしてございます。

厚い冊子の24ページ、下から2段目、子どもの安全安心事務に示しました新規取組として、事業者通学路見守りボランティア事業を展開し、児童の登下校時の見守りの担い手を増やしてまいりたいと考えてございます。

次に、施策9、学校給食の提供と食育の充実では、26ページの2段目、学校給食運営一般事務の欄になりますが、新たに生分解性バイオポリマー製ストローを本格導入いたします。

ビジュアル版のほうでは25ページになります。このストロー導入につきましては、本年度の試行実施を踏まえ、小学校児童へは全員に継続的にストローの配布をしてまいり、中学校生徒向けには、当初は全員配布をさせていただいて、その後は希望者への配布とすることを予定してございます。本取組は、食事マナーなどの食育の観点に加え、環境問題への配慮の観点を併せ持つ取組でございます。

学校給食課では、このほかに調理場からの廃油等についても環境に配慮した活用を進める予定でございまして、ビジュアル版の25ページの一番下の部分に併せて記載させていただいております。

また、学校給食費の無償化につきましては、小学校、中学校ともに引き続き実施することとしております。なお、令和8年度より小学校児童分を対象にした新たな国の財政支援制度が創設されております。このため本年度と比べた場合、財源の内訳が一部変更となっております。

26ページの3段目以降が、教育総務課が所管する施策10、教育行政の推進となりまして、下から2段目に新たに取組む、朝の居場所づくり事業についてお示ししております。

ビジュアル版では14ページになります。いわゆる「朝の小1の壁」の課題解決の取組として、働く保護者を支援するための事業となり、令和8年度から試行的に2校で開始し、課題や問題点の見直しを行った上で小学校全校での実施を目指してまいります。

教育総務課と学務課が取り組む小中学校の熱中症対策につきましては、ビジュアル版の9ページをご覧ください。全小中学校の昇降口にミストシャワーを設置するほか、クールネックリング等の冷却資材を学校で冷やせる環境整備として、全小中学校に冷凍庫を配備いたします。

続きまして、厚い冊子の48ページの最後の段から50ページにかけてが、施策44、生涯学習社会の実現となります。

49ページの最上段、生涯学習活動推進事業の中には、令和7年度の施設予約システムの更新において、キャッシュレス決済の導入や予約手続の見直しなどにより、利用者の利便性向上を図っていることについて記載させていただいております。

50ページをお開きいただきまして、最上段の歴史・民俗普及活動事業では、旧残堀川の遺構を案内する看板を新たに設置いたします。また、2段目の歴史民俗資料館施設管理では、館内にWi-Fi環境を整備いたします。このほか、古民家園と学習等供用施設のこんぴら橋会館は、令和8年度に中規模改修工事を実施させていただきます。

同じページ、中段以降の施策45、図書館サービスの展開においては、一番下の段、図書館維持管理の新規取組として、東京都が都営住宅施設の長寿命化や外壁等の改修を実施することに併せ、都営住宅施設内に立地しております本市の上砂図書館と多摩川図書館の使用部分の修理費用の費用負担を行ってまいります。

51ページ2段目の、子どもの読書活動の推進では、読み聞かせボランティアの養成講座を実施することとしてございます。

少し飛びますが、55ページの一番下に、第二小学校等複合施設整備事業、56ページ最上段には、第五中学校建替事業についてお示しさせていただいております。所管部署は市長部局に移っているところでございますが、それぞれ来年度も事業を進めてまいります。

以上、雑駁ですが、教育部の主要施策の概要について、でございます。

なお、ビジュアル版では、令和8年度予算案の目玉となる事業が掲載されておりますので、お時間のあるときにぜひご覧いただければと思います。

市長部局の事業におきましても、子どもや学校に関わる取組がされております。一部ご紹介させていただきますが、まず7ページをお開きください。

第3回総合教育会議においてもご説明いたしました、本市独自のいじめ防止対策事業について、でございます。市長部局にいじめ監察課として新たな部署を設け、市立小中学校28校に在籍する児童・生徒を対象に、いじめの早期解決に取り組んでまいります。

12ページをお開きください。

12ページでは、子どもの居場所の選択肢を増やし、学童保育所の待機児童解消を進める取組としまして、放課後子ども教室くるプレの拡充について、令和8年度には新たに七小と九小、西砂小、若葉台小が加わり、全19小学校での事業実施となります。

また、学童保育所の待機児童の多い第二小学校区に、定員30人の学童保育所を新設いたします。

説明につきましては以上でございます。

なお、この後、3月市議会定例会におきまして予算の審議が控えているところでございますが、お答えできる範囲でご質問いただければと思っております。

説明は以上です。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

1つ質問なのですが、ビジュアル版の25ページで、生分解性バイオポリマー製ストローを導入するということなのですが、これは廃油を活用して、廃油をまたストローに変えるということなのですが、まず現場が大変ではないか気になりました。それから何リットルの廃油から何本ぐらいのストローができるのかわかりますか。それが大変、歩留りが悪く、実はストローは効率よくできなかったとしたら、きっとトライ・アンド・エラーで進

めていくのだと思うのですけれども、もしお分かりになったら教えてください。

○飯田教育長 近藤学校給食課長、お願いします。

○近藤学校給食課長 まず、1点目の廃油を活用するというところの現場の負担感の部分ですけれども、今現在も廃油についてはリサイクルに回っている形で、インクの原料等には使われています。スターバックスで紙ストローからプラスチックストローに変わった、そのプラスチックストローがこの生分解性バイオポリマー製ストローになるのですけれども、今現在の回収事業者から株式会社カネカに回収事業者を変えるだけで、現場としては何も変わらないという形になりますので、負担感は特に変わらない形になります。

ストローの原材料として活用するという部分については、調理場の廃油だけを使ってストローを作るということではなくて、回収事業者がいろいろなところを回って回収していく中の1つとして、立川市の調理場の廃油が組み込まれる形になるので、いろいろなところから集めた廃油を原料としてストロー作っていくので、実際立川市の調理場で回収した廃油が何本分のストローに当たるのかということについては、情報を持ち合わせておりませんので、事業者に今後聞いてみたいと思います。

以上です。

○飯田教育長 小柳委員。

○小柳委員 とても大きな動きの中で、ストローが再利用されているということが分かって安心しました。ありがとうございます。

もう1つ、ビジュアル版の9ページのみストシャワーの設置やクールネックリングのところですが、これを導入したからといって、立川の夏はこの先ずっと安泰だねということはないと思います。結構短期的な熱中症対策なので、冷凍庫が壊れたら、また子どもたちは暑さにさらされてしまうので、この冷凍庫が壊れる前に、より中長期的に子どもたちの登下校をどうにか守る策を考えないといけないのではないかなと思っています。主に想定しているのは砂川地区なのですけれども、やはり横に長いので歩く距離もとても長い子どもが多いと聞いていて、確かに道も狭く駐輪場のこともあるので、自転車通学も難しいと思います。この先暑くても外にも出られない、歩けないということも、この10年の間に起こるかもしれないので、このクールネックリングを冷やしている間に、別の策を考えていかないとと思っています。

例えば既存の輸送資源を使って中学生を運ぶとか、私は素人なのであまり細かいことは言えないですけれども、自転車で通学するとかではなくて、子どもたちを歩かせないみたいなのを考えていったほうがいいのかと思います。今回の対策はあくまで短期的な施策であるのかなと、私個人的には思っています。

以上です。

○飯田教育長 齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 まず、暑さ対策の全般的なところをお答えします。今、小柳委員のご質問は、登下校の部分も含めての対応をお求めいただいたのかなと思っておりますが、学校施設の暑

さ対策の設備的な、今後の中期的な考え方は、私の後に少し臼井教育総務課長から、大きな考え方を示しさせていただければと思います。

まず、登下校の暑さ対策については、大きな視点での課題出しやあるいは、そもそもの課題出しはまだしていないのかなと思っております。恐らく多くの保護者の方、あるいは市民の方も、暑い時期の登校下校は大変ではないかなという、大きなご心配をいただいていると考えております。実際、各小中学校の現場で、例えば子どもがばたばたと倒れてしまっている状況があるのか、あるいはそういうふうになりそうなのかというような、個別の課題がまた挙がってくるようなことがありましたら、具体的なところは少し検討する必要があるのかなとは思っております。

ただ、そもそも徒歩での登下校の妥当性であるとか、あるいは場合によっては夏季休業期間も含めて、どういった時期であれば学校に通わせることができるのかというところは、地球温暖化の様々なご心配がある中では、もう少し他団体や国の動向なども含めながら、個別な課題が発生した場合、各地方公共団体で取り組めるような課題ということであれば、真摯に向き合ってまいりたいと思ってございます。

では、施設の件を少し臼井教育総務課長よりお答えさせていただきます。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 学校の暑さ対策では、昨年の教育委員会定例会などでも何度も申し上げましたとおり、最終的には空調機の更新をしてまいりたいというのが目標ですというお話をし、令和8年度から東京都の空調機の更新の補助金がどうもつきそうだという話があり、具体的には令和8年度から10年度までの3年間で、空調機の工事費の2分の1を補助してくれるという話がありましたので、当初の想定よりも少し早いタイミングで更新の作業を進めてまいりたいと思っております。

併せまして、今回断熱に関しても、補助的なものが併せてつくような話も聞いています。最終的には空調機の更新と断熱対策が暑さ対策の両輪かなと思ってしています。断熱についても検討を深めてまいりたいとは考えておりますので、その2つが中期的な施設面での対策です。

それから、昨年より申し上げてきた短期的な話ですと、空調機の分解洗浄が非常に効果的ということで、昨年12月に補正予算で一部予算がついたのですが、令和8年度も引き続き全校で実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 暑さ対策につきましては、恐らく立川市だけではなくて全国的な課題でもあるかなと認識しております。

ただ一方、やるべきことは指導としてやっていかななくてはいけないと感じておまして、登下校も含めて適度な水分補給であったり、日傘や帽子の着用だったり、柔軟な規則の変更等も、学校が中心になって進めていかななくてはいけないかなと思ってしています。できる限りのことをして、子どもの安全を守っていききたいと思っています。

以上です。

○飯田教育長 齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 熱中症対策については、特別警戒アラートという、環境省の取りまとめの中で新たな対応すべき基準が示されておりまして、日最高暑さ指数が一定の水準を超えた場合については、本市においても東京都教育委員会が都立高校で適用している考え方にのっとった形で、臨時休校等をさせていただくような措置も状況によってはさせていただくことになるかと思えます。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 東京都内の観測地点全てで、日最高暑さ指数がある一定数値以上になると臨時休校というところは、立川市教育委員会としても決定しておりますので、一定の暑さになったときにはそのような対応をしております。

○飯田教育長 よろしいですか。小柳委員。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。

1つ質問です。教育費予算が17%減っているということが気になりました。9ページの⑩教育費にあるような、減額、増額の関係で17.8%減っているのでしょうかということ、その内容、内訳を教えてください。

○飯田教育長 齋藤教育部長。

○齋藤教育部長 今、岡村委員からもお示しがありましたが、厚い冊子の9ページの下段の部分で、増減が多い項目をお示しさせていただいております。

予算の規模を考えた場合に、毎年度金額が少しずつ上がっているような傾向だけではなくて、やはり一時的に大きな経費がかかる工事などがその年度に実施された場合については、当該年度の予算の規模が非常に膨らんでしまうところがあります。逆に、その工事が完了してそれに代わるような事業がない場合については、一時的に予算が下がってしまうというようなところがあります。

そういったところも踏まえると、今回、金額にすると25億と非常に大きく減って見えますが、例えば教育部の予算で申し上げると、今年度は学校の改修関係では九中の中規模改修を実施していたけれども、来年度予算については、教育総務課で所管している大規模な工事がなかったりしますので、相対的に減って見えるような形になります。

また、学務課が所管している教育ICT環境の整備については、令和7年度についてはシステムの更新がありまして、構築のフェーズになったことから、支出すべき金額が大きく膨らみました。それに対して令和8年度が減って見えているというような要因にもなります。

また、この教育費というくくりの部分については、我々教育部の予算以外にも、スポーツに絡む予算であるとか、あるいはくるプレなど、放課後の居場所づくり事業も教育費の中で

計上させていただいておりますので、そういったところの増減要素も影響があります。ちなみに、くるプレは、毎年度対象の学校が増えていっているのです、どちらかというと増要素になっているのかなと思います。

それから、令和8年度の当初予算を編成するにあたって、令和8年度当初予算と併せて、令和7年度の補正予算で令和8年度予算として要求していた内容の費用を前倒しで計上しているような形がありますので、その分が令和8年度予算計上になっていないということは、少し減っている要素になっているのかなと思います。令和8年度にやるべき内容を、令和7年度の補正予算と令和8年度の当初予算で合わせて対応しているというような考え方です。

以上でございます。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 大変よく分かりました。ありがとうございます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

堀切委員。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。

お伺いしたいのですけれども、ビジュアル版の34ページ、何回か説明がございましたけれども、校務系と学習系の端末の統合で、先生がいろいろやりやすくなったとは思いますが、学校に行って先生方とお話をすると、大体学校がぼろい、暑い、システムの使い勝手がよくないというのを言われるのですけれども、校務系のシステムは近隣市に比べて、同じシステムだけれどもその中でグレードがあるのかよく分からないのですが、何人かの校長先生、副校長先生からも使い勝手がよくないと伺ったのですけれども、近隣市との差について何か把握していることとか、あと今回の更改で大体周りの市と同じぐらいになったのかなど、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○飯田教育長 澤田学務課長。

○澤田学務課長 令和8年4月から新しいシステムになるのですけれども、これまでの話ですと、校務支援システムの部分が、東京都でシェアが高いシステムを使っていますが、バージョンの関係で前までのシステムはかなり使い勝手が悪いというような話は聞いていました。ここで新しいシステムになりまして、その辺のところは全て解消されます。ですから今後は、立川市としては校務支援システムは、国の水準に合わせていますので、いい形になるかと思えます。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 よかったです。ありがとうございます。

もう1つ質問です。ビジュアル版の7ページ、いじめ防止対策事業のところです。第3回総合教育会議でもいろいろ話したので違う視点で、教育委員会から「いじめの悩み相談レター」を配布して、SOSを出してくださいというふうな取組をしていると思うのですけれども、自分でSOSを出すって結構大変なのですよね。自分が不利な状態にあるときって、自

分がいじめられていると認めるともう崩れちゃいそうなの、薄氷1枚の自尊心で何とか保っている、自分で助けてと言えたら一番いいのですけれども、助けてと言わないことで何とか保っている自分もいるなというのを何となく感じるのですね。

なので、例えば周りにいる気づいた子がこういうことを見ているとつらいとか、それを同じコミュニティの中の学校で言うことは、また自分も不利な立場になるのでなかなか言いづらいと思うのですけれども、自分だったら耐えられないと思うことを傍観しないで、虐待の通報システムなどと一緒で、何か気づいたら情報をくださいと、実際に来るかどうか分からないのですけれども、そうやってみんなでいじめをなくしていこうと呼びかけるようなもの、いじめレターの書き方を変えとかでもいいし、もちろんいじめ監察課の対応でもいいと思うのですけれども、相談の幅を広げていただけるといいなというふうに思いました。意見です。

以上です。

○飯田教育長 ご意見に対して何かございますか。

寺田指導課長。

○寺田指導課長 貴重なご意見ありがとうございます。

5年生で行っているいじめ防止授業でも、また立川市で考えているいじめ対策においても、やはり当事者、加害者、被害者からだけではなくて、周囲の子どもたちの気づきや、そこからの訴えというのは非常に大事なものと受け止めております。その辺りの声をどう吸い上げていくかというのは今後検討していきたいなと思っています。

以上です。

○飯田教育長 よろしいですか。

ほか、ございますか。

戸田委員。

○戸田委員 説明ありがとうございます。

私がお聞きしたいのは、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設で、立川市の小学校の場合は3校目ということなのですけれども、これから恐らく自閉症や情緒障害のお子さんが増えてくると思うのですけれども、その場合、追加で、支援学級ができるのか、お聞きしたいところです。

○飯田教育長 高橋教育支援課長。

○高橋教育支援課長 小学校におきましては、令和8年4月に3校目、中学校では初めて設置ということでございます。今後の中長期的な整備方針なのですけれども、必ずしもその特別支援学級に限ってというところではなくて、例えば自閉症であれば、特別支援教室は発達障害が対象となっていますので、その中でも対応できます。また程度によって常時個別で指導が必要ということであれば、自閉症・情緒障害特別支援学級になります。特別支援学級に限らず、特別支援教室は通級、支援学級、通常の学級を含めて一体的に教育環境や支援体制を整備していきたいと考えております。

現段階では、中学校にも2校目をつくるかどうかは、必要性に応じて検討になるかと思っております。

以上になります。

○飯田教育長 戸田委員。

○戸田委員 よく分かりました。ありがとうございました。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

岡村委員。

○岡村委員 学校給食課の生分解性バイオポリマー製ストローについて、とても素晴らしいことなので、これを子どもたちに広く伝えて、環境のことを考える機会、給食をこれからも環境の教育として伝えていただきたいという意見です。素晴らしいと思います。

それから、生涯学習推進センターの事業で旧残堀川に説明板をつけるということですが、学校の現場で、総合的な学習の時間などで調べ学習をしたり、理科の授業で、立川の地理学的事実を調べる時に、子どもたちは、残堀川がどうしてああいうふう曲がっているのかを考え、元はこちらに流れていたとわかると砂川地域の子供たちはとても興味関心を持つのです。そういう場所に今回説明板がつくということで、とても素晴らしいことだと思います。

それ以外も前から発言していますけれども、普及活動があるということですので、理科や社会の学習を兼ねて、いろいろ看板を増やしてもらおうと、子どもたちが郷土愛を育む、立川のすばらしさを分かってくる、興味関心を持っていけるのではないかと思います。これも意見でいいです。

質問ですが、不登校が課題になっていますけれども、予算について、教育支援課の事業に関係すると思うのですが、これだけ言われている不登校に対して、専門的な支援員を増やすとか、そういうところに含まれているのかもしれませんが、特に不登校という言葉を使った施策、予算は、私は見つけられなかったのですが、今度の予算で今までとは違う予算がついている不登校対策はあるのでしょうか。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 新たな予算づけでの対策はございませんけれども、東京都のバーチャル・ラーニング・プラットフォーム等も活用しながら、より繋がりをつくれる機会を増やしていくような取組はしていきます。

今、教育支援センターでVLPを取り組んでおりますけれども、各学校でもアカウントを付与して、より広く活用できるように今体制づくりをしているところです。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○飯田教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、ないようでございます。

これで2報告（1）令和8年度予算案、教育部の主要施策の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

---

#### ◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回、第5回定例会は、令和8年3月11日、午後1時30分から、302会議室で開催いたします。

これもちまして、令和8年第4回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時21分

署名委員

.....

教育長